

まちの 支えあい活動

通称『あいまち』

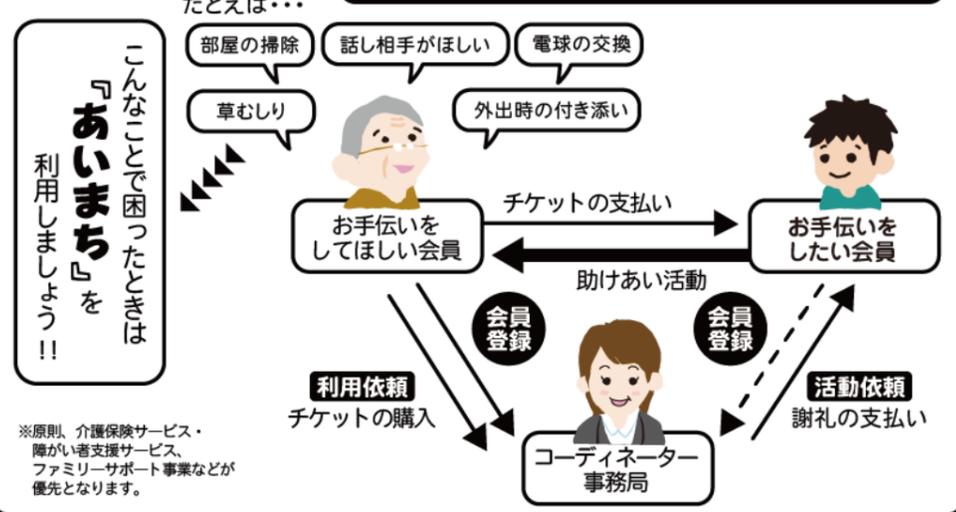
会員募集中!

会員登録を希望される方は、事前にコーディネーターと面談を行い、利用・活動についてのルール確認、利用依頼や活動希望等の聞き取りを行います。

まちの支えあい活動 通称『あいまち』とは?

「ちょっと困ったな、助けてほしいな」の声に地域住民同士が気軽に支え合える相互援助活動です。有償の活動ですが、営利を目的とせず、利用者の気持ちの負担軽減や感謝の想いを謝礼金のやり取りであらわしています。会員登録をすることで、助け合い活動をするこも、利用依頼をして支援を受けることもできます。一方的に「助けてあげる、助けてもらう」のではなく、「自分にできることで相互に支えあう」仕組みです。

まちの支えあい活動通称『あいまち』のしくみ



利用までの流れ



料金設定について

年会費 1,000円 (※会員登録時にお支払いください。)

利用する場合

利用料...800円(1時間)

● チケット制
(事前にチケットの購入が必要です。)
※1時間以降は30分単位(400円)で延長できます。

活動する場合

謝礼...600円(1時間)

● 利用料より謝礼としてお支払いします。
(一部は事務局運営費として利用します。)
※時間預託[※]にすることもできます。

◆1...時間預託とは、謝礼を受け取る代わりに、ポイントとして貯め、自分や家族が困った時にポイントを使ってお手伝いをしてもらうことができるしくみです。

問合せ まちの支えあい活動「あいまち」事務局

(運営：社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会)

☎ 06-6913-7066 / 午前9時 ▶ 午後5時30分 ※日・祝休み

📍 538-0051 鶴見区諸口5丁目浜6-12 (鶴見区在宅サービスセンター内)

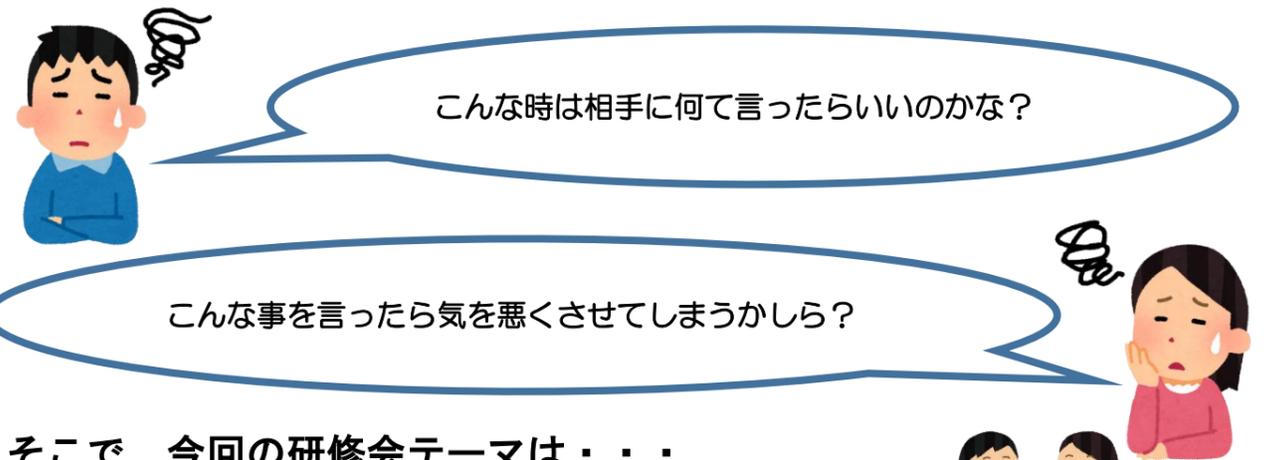
🌐 <http://www.tsurumi-kushakyo.or.jp/aimachi>

だより

第27号 2019年10月発行

編集・発行 大阪市鶴見区社会福祉協議会(あいまち事務局)

あいまち会員の皆さん、こんなことでお困りではないですか？



まちの支えあいに役立つコミュニケーション術

日時：令和元年11月22日(金) 午後1時30分～3時30分

場所：鶴見区在宅サービスセンター 3階 会議室

申込み：事務局窓口または電話で受付 (※先着順 定員30名)

問合せ：まちの支えあい活動「あいまち」事務局

電話 06-6913-7066

(月～土曜 午前9時～午後5時30分)

あいまち会員を増やす目的で年1回、はじめての「あいまち講座」を開催しています。今回はあいまち会員研修会とあいまち講座の同時開催です。あいまちに興味をもっている方々と一緒にコミュニケーションについて学びませんか？交流会もありますよ～

